

## 一時預かり事業のご案内

保育園では、保護者の断続的な仕事や病気等で一時的に保育が必要となる児童を預かる事業を実施しています。実施保育園は以下のとおりです。

### 実施保育園

施設名	住 所	電 話 番 号	保育開始年齢
神原保育園	宇部市琴芝町二丁目3番30号	21-4311	1 歳
第二乳児保育園	宇部市南浜町二丁目2番15号	33-2770	2か月 (3歳未満まで)
双葉保育園	宇部市大字東岐波458番地2	58-3501	1 歳
ぱんだ保育園	宇部市あすとぴあ七丁目1番1号	53-5000	6か月
大学院幼児園	宇部市野 中 四 丁 目 8番8号	38-3800	2か月
琴崎保育園	宇部市大字上 宇 部 5 7 1 番 地 2	21-7775	3か月
東割保育園	宇部市大字妻崎開作246番地5	41-9575	3か月
二葉保育園	宇部市西宇部北二丁目5番60号	41-8038	3か月
めぐみ保育園	宇部市東小羽山二丁目5番7号	22-1151	3か月

※ 利用の手続き・・・利用日前日までに登録・予約が必要ですので、希望保育園に直接申し込んでください。なお、月12日程度、利用できますが、入所状況等によってはお預かりできない場合もありますので、事前にご確認ください。(利用時間・利用料等についても保育園にご確認ください。)

